

令和7年10月1日

各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部
関西職業能力開発促進センター 事業課

指導員派遣及び施設設備使用申請に係る手続きの変更について

平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当施設の指導員派遣及び施設設備使用申請に係る手続きについて、令和8年度から下記のとおり変更させていただくこととなりました。利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 受付開始日の変更について

これまで当施設の指導員派遣及び施設設備使用につきましては、使用希望日の前年度3月から受付を開始しておりましたが、令和8年度使用分から受付開始時期を以下のとおり変更させていただきます。

希望する指導員派遣及び施設設備が、

- ・使用日が4月1日～9月30日までの場合：前年度の3月1日から受付開始
- ・使用日が10月1日～3月31日までの場合：当年度の9月1日から受付開始

※ただし、受付開始日は土日祝を除く平日とします。

【参考】令和8年度の場合

希望する指導員派遣及び施設設備使用日	受付開始日
令和8年度4月1日(水)～令和8年9月30日(水)	令和8年3月2日(月)
令和8年10月1日(木)～令和9年3月31日(水)	令和8年9月1日(火)

2 申請の受付期限および使用料の入金期限の変更について

令和8年度使用分から以下のとおり各種期限を変更させていただきます。

	変更前	→	変更後
受付期限	使用日の7日前まで	→	使用日の14日前まで
入金期限	使用日の前日まで		使用日の7日前まで

※各種期限が土日祝や年末年始(12月29日から1月3日までの間)の場合は、その直前の平日を期限とします。

以上

【お問合せ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部
関西職業能力開発促進センター 事業課(宮西、村松)
電話:06-6383-0064